

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
1	議会機能	説明にあたっては、市議会に資料内容の確認は行っているか。	議会にはこれまで議会機能の協議等で段階ごとに基本設計の説明を行っており、説明資料についてもお示ししたうえで本説明会を実施しています。
2	議会機能	議場が4階ではなく3階配置としたのはなぜか。議会よりも上に執務室を設けるのはいかがなものか。	議会機能の配置階については、議場の配置階の調整や委員会室の多目的利用について議会側の了解を得られたことから、議会機能のうち委員会室を利便性の高い2階に配置し、また議会機能の連続性を考慮して議場を3階配置としたものです。調整後の配置階についても議会にお示しし説明を行っています。
3	議会機能	議場を4階とする事により基本設計案の4階にあるデッドスペースを無くすことが可能ではないか。 市長部局も4階のまま、災害対策は議場を利用してワンフロアでの対応ができると思われる。	現在、議場の天井になっている部分を含めずに新庁舎の想定面積11,000㎡（基本設計で想定した面積）内で各機能を配置しています。 議会との協議により、閉会中2階委員会室の多目的利用が可能となっておりますが、議場を含め議会機能の連続性を考慮し委員会室と接する3階の配置としています。 災害時においては、議会側でも支援本部の立ち上げ等災害対応の活動を行い、また、臨時会の開催も想定されることから、議場を使用しての災害対策本部の運用は想定していないものです。
4	議会機能	議場の天井が4階に張り出してデッドスペースになっている。議場を4階にすればこうしたスペースが有効活用でき、1階に食堂が設けられるのではないか。	新庁舎の想定面積11,000㎡内で各機能を配置しており、また面積の上限としています。議場の天井になっている部分を含めずとも必要な庁舎面積が確保できています。 食堂については喫茶コーナーでの軽食として一定規模の厨房は設けるが本格的な厨房は設けない方針です。
5	議会機能	3階の議会配置について、同一フロアに執務室を置くのは落ち着いて業務ができないのではないか。 議会中の行政嘱託員の業務もやりにくい。 議場は別の階（4階）に配置すべきである。 どうしても4階に執務室を設けるなら危機管理課ぐらいであると思うが、それも本来ならば2・3階に置くべきと思う。	3階の議会機能については、議会事務局を含め、議会機能に関わる部分は建具でエリアを区分し、執務空間側と機能の分割していることから、動線を交えずに業務が可能な設計案としており、議会中の行政嘱託員の業務を阻害するものではありません。 議会機能の配置階については、議場の配置階の調整や委員会室の多目的利用について議会側の了解を得られたことから、議会機能のうち委員会室を利便性の高い2階に配置し、また議会機能の連続性を考慮して議場を3階配置としたものです。 4階の執務室は総務部及び危機管理課を含む復興企画部を想定配置としています。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
6	議会機能	議会の会議室の数が多いか。5カ所も必要か。また傍聴席が少ないか。傍聴席は、一般的にはどの位の席は必要なのか。	議会機能の会議室は必要な数（現在の3常任委員会、4会派+α）を確保しています。傍聴席数については基本設計の段階では南相馬市議会傍聴規則に基づき40席+記者席を確保します。
7	防災	現在の庁舎は停電発生時に対応可能な非常用発電はあるのか。	現庁舎の非常用発電機は防災行政無線等に設置しています。また停電時の電源として屋上の太陽光発電と連動した蓄電池を設置しています。
8	防災	新庁舎の非常用発電機はどうなっているか。	災害対策上必要な容量を持つ非常用発電機を設置する方針です。
9	防災	非常用飲料水は何か対策しているのか	非常用飲料水の水槽の設置を検討中です。
10	防災	太陽光発電や風力発電は活用するのか。	省エネ庁舎を目指しており、太陽光発電設備を設置する予定です。
11	防災	地下室はないのか。	新庁舎は災害対策として免震構造を予定しているため、地下部分は免振設備のスペースとして使用することから地下室は設けません。
12	防災	災害を見据えてロッカールームやシャワー室は確保しないのか。	新庁舎では各階にロッカールーム（更衣室）を設け、災害対応時を考慮し仮眠室とシャワー室を設けています。
13	防災	能登で大規模災害が発生し、危機管理部門が対応していると思われるが、設計段階でそうした現場の声を反映して欲しい。	災害対応の各種機能や計画については危機管理課の意見も聞きながら設計を進めています。
14	環境	コンセプト4の「自然と共生する省エネ庁舎」とあるが具体的には何をどうするのか 「自然エネルギーを活用し地球温暖化対策を推進します。」とあるが具体的にはどうしたいのか。 例えばイニシャルコストは嵩んでも窓は紫外線カットガラスを採用し、ランニングコストを抑え、トータルコストで考えて費用削減するというのか。	新庁舎のコンセプトのひとつである「自然と共生する省エネ庁舎」として ①負荷をもとから断つ、②効率を上げる、③自然の恵みを生かす、④運用を工夫するといったアプローチによりライフサイクルコストの低減を図ります。 （具体的は対応） ①壁、屋根、窓の高断熱化や庇による日射制御での外部からの負荷低減 ②高効率の空調やLED照明による省エネ ③太陽光発電、自然採光、自然換気の利用 ④冷暖房の温度設定、時間制御やエリア分けによる適切な運用
15	環境	省エネの庁舎をつくっても冷暖房等の設定も適切なものとしないと省エネにならないのではないのか。	省エネは当然の考えである一方、運用する職員の考えも重要であり、市としてもゼロカーボンシティ宣言のもと、環境負荷の低減に配慮した庁舎を目指し、自然エネルギーの活用と合わせて運用面においても省エネも行っていきます。
16	配置	階ごとの部・課の配置は分割せずに集約させた方が良くはないのか。	ご意見のとおり基本的には部単位での想定配置を行い、一部部内で窓口が切り分けができる課については分割したものです。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
17	配置	窓口利用が多いからと言って配置対象課の職員を全員1階に配置する必要はないのではないか。窓口対応を行う人員に絞って配置する考え方もあるのではないか。	意見のような考え方もあり、いずれ目指す窓口の姿であると考えています。執務室や窓口の考え方は様々であり、また開庁までの行政DXの変化もあることから、業務の電子化の進捗に合わせ、窓口業務も電子化による連携を見越して今後も職員配置を柔軟に検討していきます。
18	配置	想定配置の検討は課単位まで落とした上で行わなければならない。また、部は分離せずにまとまっていた方が良い。	新庁舎での各階ごとの想定配置の検討にあたっては、業務状況の実態調査を課・部単位で実施し、基本的には部単位での配置としながら、一部部内で業務上窓口が切り分けができる課については分割配置としたものです。
19	配置	1階の利用者数の多いとされている課のリストについては何か根拠があるのか分かりかねる。2階等と部課を分けるのであればワンストップの意味はあるのか。効率が悪くなるのではないか。	低層階（1階）には、市民の利便性向上を図るため、各種申請手続き等の市民の利用が多い窓口として市民生活部門+福祉部門、子育て・教育部門を集約し配置したものです。また、業務状況の調査により、目的や時間単位で特に利用の多い窓口を調査した結果、市民利用の多い窓口としてリストアップしたものです。この考え方にに基づき、教育委員会については申請手続きや異動手続きの窓口が多い学校教育課を1階配置とし、窓口業務が少ない教育総務課、生涯学習課を2階に配置した設計案としています。また、今後業務の電子化の進捗に合わせ、窓口業務も電子化に向けた対応を目指していきます。
20	配置	1階に配置対象課の職員は入りきれぬのか。動線は確保しているか。	1階の配置対象課としてリストアップした市民生活部門、福祉部門、子育て・教育部門の職員席数（およそ170席）は現在の設計案に配置しています。配置については建物の設計とは別に執務空間の設計も行い動線を確保しています。
21	配置	1階窓口数は足りぬのか、また現庁舎の窓口数はどのくらいか。	新庁舎の想定窓口数として、窓口使用の用途や対応時間による使用率からの算出のほか、ひとつの窓口で複数の手続きができるワンストップサービスの考え方による集約を行い、基本設計の段階では26窓口を配置しています。現庁舎の窓口数は、単純にカウンターの数だけを集計した場合で87窓口（分庁舎を含めて1階部分には50窓口）存在します。
22	配置	教育委員会は1階・2階に分ける必要があるのか 1階にどれだけ来訪者があるのか。 機能効率を考えるなら同一スペースが良いと思う。	新庁舎での各階ごとの想定配置の検討にあたっては、業務状況の実態調査を課・部単位で実施し、基本的には部単位での配置としながら、一部部内で業務上窓口が切り分けできる課については分割配置としたものです。この考え方にに基づき、教育委員会については申請手続きや異動手続きの窓口が多い学校教育課を1階配置とし、窓口業務が少ない教育総務課、生涯学習課を2階に配置した設計案としています。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
23	配置	1階の健康福祉部、こども未来部について他の人に会わないところでの相談が必要な場合がある。2階の個別に相談できる相談室の近くに配置した方がより市民にやさしい配置である。	現在の基本設計段階では通常の窓口での手続き業務を想定し、健康福祉部、こども未来部を1階の配置部署としています。個別対応が必要な場合の相談室を1・2階に配置しており、この部分でプライバシーに配慮した対応や配置としています。
24	配置	市民利用が多い窓口を配置するといっても上下水道課は配置しないのか。	現在の南分庁舎内の上下水道課も新庁舎に集約します。基本設計段階では建設部として2階の想定配置部署に配置しています。なお、令和11年度の開庁に向け、今後も配置については検討していきます。
25	配置	コミュニティ推進課が4階というのは上階過ぎないか。行政嘱託員は4階まで上がらなければならないのはなぜか。	部・課をできるだけ分断しない配置案として、現在の基本設計段階では4階に総務部・復興企画部（コミュニティ推進課）を配置しています。なお、令和11年度の開庁に向け、今後も配置については検討していきます。
26	配置	市民が通常の要件で来庁した時は1・2階のフロアですべての手続きを完結するように部・課を配置すべき。3・4階は市職員だけの対応階とすべき。特に4階は市民が上がるべきでない。	ご意見のとおり、基本計画でのワンストップサービスの考え方のもと、低層階の窓口でサービスが受けられ、市民が上層階まで移動せずに済むような配置を目標としています。 一方で3・4階がすべて職員だけが対応する階とすることは業務的に困難でありご理解をお願いします。
27	配置	小高区役所、鹿島区役所も集約するのか。	新庁舎の集約対象課は本、東、西、南、北庁舎及び本庁から一時的に小高区役所に入った部署としています。各区役所機能は区の重要施設としての役割があり、集約対象としていません。
28	配置	新庁舎が開庁する令和11年度に新庁舎から鹿島・小高へ行く部・課というものはあるか。	新庁舎内に配置する本庁機能の部・課は鹿島・小高区役所に配置しません。
29	配置	農政課等の北庁舎や他庁舎に分散している部署は、新庁舎に集約されますか。	本、東、西、北、南庁舎の全ての課を集約します。加えて一部本庁舎から小高区役所に移った課（農政課等）も集約対象としております。 一方、新庁舎に入る人員は令和14年度の最少となる職員数で算定しているため、開庁から数年は一部新庁舎以外の配置となる可能性もあります。ただし、最終的には新庁舎に配置人員が集約されます。
30	配置	現在農業委員会は北庁舎に入っておりますが、新庁舎に集約されるのですか。また農業委員会の会議も新庁舎で行う事になるのですか。	本庁舎に加え、東、西、北、南庁舎の全ての課を集約する計画で進めています。農業委員会も集約対象であり、農業委員会の会議についても新庁舎での開催が見込まれます。
31	配置	米沢の庁舎では1階に金融機関が入っていましたが、新庁舎ではそうした考えはありますか。	新庁舎においてはATMの設置を検討していますが、金融機関の配置は現段階では難しいと捉えています。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
32	配置	2階の正庁及び委員会室を3階に移し、空いたスペースに3・4階で検討していた部・課から市民に関係する部を持って来る。そうすると、3階は総務部など市民に関係が少ない配置とするのが市民にやさしいし議員も集中できると思われます。 市役所の実務を優先して考えるべきだと思います。	2階の正庁、委員会室は市主催事業等での多目的な使用を想定していることから、利用者のアクセスを考慮してできるだけ低層階での配置が望ましいとして配置しております。 そのため議会機能は議場を含め議会機能の連続性を考慮し委員会室と接する3階の配置としています。 そのうえで1・2階の執務空間に市民利用が多い窓口を配置しております。
33	設備	市民ホールを一時避難場所にするには、トイレの数が足りないのではないかと。	市民ホールは一時避難場所として、これまでの実績から自主避難者を約100人と想定しております。トイレの数については、再確認し対応していきます。
34	設備	書架・文書保管庫が足りないのではないかと。文書を少なくすると言っても、市民から預かった文書はどの様に保管していくのですか。	今後は文書管理もデータ化、デジタル化が進んでいきます。しかし、完全には無くならないと思われるので、若干の書庫スペースは残しております。書架については今後ペーパーレス化を進めていくため、多くは確保しない方針としております。新庁舎にできる限り文書は持って行かず、既存文書の保管先は残存庁舎の活用も含め検討中であります。
35	設備	何かの啓発の際にライトアップをするというものがあるが、時代を考えて新庁舎にもライトアップ機能を設けるのが良いのではないかと。	現在のところ、そこまで踏み込んだ検討には至っておりません。今後、事業費と必要性に応じて検討を行ってまいります。
36	設備	書庫・倉庫の出入り口は、執務室の裏側となっております。市民目線を避ける為と思われるが、業務効率が悪くなるのではないかと。	書庫・倉庫を配置している場所の執務室側は書架等の配置スペースとしております。出入り口は、常時使用するものではないので、バックヤード側としております。
37	設備	屋上ヘリポートは設ける予定ですか。	ヘリポートは総合病院に有ることから、新庁舎に整備の予定はありません。
38	設備	時代の流れでドローンでの物資輸送も考えられるが、ドローンの発着は考えていますか。	物資輸送は6号線に備蓄倉庫を整備しているためその場所で行います。新庁舎でのドローンの活用について必要性も含め今後も検討致します。
39	設備	ATMは庁舎内への配置の方が利便性が高いのではないかと。	ATMは閉庁時の利便性を考慮して庁舎外に配置しております。今後金融機関と具体的な配置や使い方の協議を行ってまいります。
40	使い方	市民ホールは通常何に使用するのですか。 多様な市民活動に対応するコミュニティゾーンとはどのような事ですか。 災害避難時の一時的な避難場所とはなり得るが、日常的には、喫茶売店があるので、間仕切りの上、職員・市民含めた食事スペースとなるものですか。	市民ホールは日常的には、展示物スペースや喫茶・売店の利用者スペースとして利用頂けます。 休日のイベント開催時には、市民ホールの外部建具を開放し、外の駐車スペースと連携するコミュニティゾーンとしての使用も想定しております。 また、食事スペースだけでなく、市民活動に利用頂く事を想定しております。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
41	使い方	1階の市民ホールや2階の会議室の使い方はどのようにする予定ですか。駐車場が便利だから図書館のメディアホールやサンライフを使用せずに新庁舎ばかりに集中してしまうのではないか。合唱の発表などが開催できるのか。	市民ホールは日常的には、展示物スペースや喫茶・売店の利用者スペースを想定しております。 使用の偏りが生まれないよう、運用方法は今後検討してまいります。 また、2階の会議室の多目的使用は、現在市主催事業での使用を想定しており貸し出しを想定したものではありません。 市民ホールでの合唱の発表については、新庁舎は音響に配慮している造り・設備ではないので適していないと考えております。しかし、休日にイベント等を市民ホールで開催する際には実施が可能となる場合もあると考えます。 今後の運用面を整理するなかで検討します。
42	使い方	1階市民ホールについて、イベントでもない限り市役所にわざわざ遊びに来るひとはいないのだから、手続きに付いてきた子どもが遊ぶ程度ではないか。有効活用するなら方法を示すべき。また一時避難機能を設けるには狭いように思われる。行政嘱託員用会議室（大会議室）も利用し少しでも多くの人の受入れを検討すべきであり、収容人数を市民に示す必要がある。	市民ホールは日常的には、展示物スペースや喫茶・売店の利用者スペースとして想定しております。 今後、貸し出すルール等をまとめ、示していきます。 市民ホールについては、一時避難場所は避難所開設までの対応として自主避難者を受け入れるためのスペースとして、これまでの避難者の実績数からすると十分な広さがあります。 なお、大会議室は現在市主催事業での使用を想定しており貸し出しを想定したものではありません。
43	使い方	キッズスペースは必要か。市役所に来庁する人は、キッズスペースを望んでいるのか。デッドスペースとなるのであれば、他に使いようがあるのでは。	キッズスペースは、市民アンケートの要望等を基に基本計画で盛り込んでおります。また、庁内検討においても、子育て、子ども関係の窓口では、子ども同伴での来庁者を見越して必要なスペースであると認識して、今後、位置や大きさについては実施設計において決定してまいります。
44	使い方	市民ホール200㎡は狭くはないか。市民ホールは流動性のある利用をして欲しい。	市民ホールの広さは1人当たり2㎡として100名を想定しての広さです。これは、避難指示が出されるような事態が起きる前に一時的な自主避難場所としてのスペースとして、現在までの市内の避難者状況の実績数から必要十分なスペース（200㎡）としています。 現在の基本設計案では市民ホールは部屋ではなく機能部分として平面図に表現しています。市民ホール周りのスペースと隔てず使用はできますが、簡易的な間仕切りを設けての分割使用についても検討してまいります。
45	交通・道路	新庁舎への駐車場入り口は2か所のみか	通常時は東側と西側の2か所の出入口があり、市民ホールでのイベント時等の出入口として東側にはもう1か所（計3か所）想定している。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
46	交通・道路	市役所敷地への進入に右折レーンは考えているか。	右折レーンについては警察等関係機関と協議中で、必要なときは設けていきます。
47	交通・道路	現庁舎に出来る駐車場からだと、新庁舎まで道路を2つ跨ぐことにならないか。	現庁舎跡地は、ゆめはっと専用の駐車場になります。新庁舎に来庁する市民等に必要な駐車台数は90台であるため、新庁舎敷地内にある駐車スペースで足りることになり、道路を跨ぐことはないものと捉えています。
48	交通・道路	新庁舎の出入り口付近の交通対策は高齢化社会が進んでいくことも踏まえる必要がある。	新庁舎敷地へのアクセスする右折レーンの設置等の交通対策については、今後も警察等関係者と協議して対応してまいります。
49	交通・道路	新庁舎の駐車場で入り口の幅はどのくらいか。高齢者の運転に配慮してほしい。	新庁舎に出入りする車が余裕を持ってすれ違える分の幅W=5.0mを確保しておりますが、安全対策については引き続き検討してまいります。
50	交通・道路	新庁舎ではないが、高野眼科とよつば交差点に右折レーンの設置予定はありますか。	ご意見として賜ります。 (当該道路は県道であり、現時点では右折レーンの予定はないようです。)
51	交通・道路	新庁舎でないが、旧国道を鹿島方面から来た場合銘醸館の市役所へ右折する交差点も混雑する。	ご意見として賜ります。 (当該道路は県道ではありますが、状況は市土木課へと情報共有いたします。)
52	駐車場・敷地	メインエントランスの前にロータリーはスペース的に配置できるのか。歩く人たちの妨げとなるならロータリーは配置しない方がよい。この部分は歩道にして東と北の駐車場を分割しておけばよいのではないか。	寸法的にメインエントランス前へのロータリー設置は可能です。歩行者の車路横については、安全対策を考えながら、ロータリーを配置してまいります。
53	駐車場・敷地	ロータリーを設けることはとても良いと思うが場所は十分に確保できるのか。大型バスは通れるか。	ロータリー設置位置や面積については、一定程度確保していますが、大型バスの通行はできません。今後、通過可能な車両についても含め、ロータリーの位置等について検討します。
54	駐車場・敷地	駐車場幅2.5mと2.7mの根拠は何か。	建設省通達による「駐車場設計・施工指針について」の普通車サイズが2.5m幅の標準的なサイズ(現庁舎前の駐車場のサイズ)と、「南相馬市健康福祉センター(ゆらっと)」等がそれよりも幅が広い2.7m幅(二本線タイプ)を採用しています。
55	駐車場・敷地	北側駐車場部分の2.5m幅117台分全てを2.7mとした場合117台から何台減るか。	北側駐車場は、117台からおおよそ10%減少した100台程度(17台減)の駐車台数となる見込みです。
56	駐車場・敷地	2.5m幅の駐車場も全て2.7m幅にしたとき10%程度の台数減であれば、使い方の方を優先しても良いのではないか。	ゆめはっと利用者の駐車場として駐車台数も確保しなければならない視点もありますので、いただいたご意見も含めて駐車場の幅については検討してまいります。

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
57	駐車場・敷地	すべての駐車場の幅を2.7mとすればより利便性が高いのではないか。	新庁舎の駐車場は、ゆめはっこの駐車場としての役割もあるため、台数確保とゆめはっこのスペースを両立した案としています。そのため、駐車が常時一杯になるものではないため、庁舎から離れた位置の一部を2.5m幅としております。
58	駐車場・敷地	新庁舎の北側駐車場（多目的駐車場）の冬季の対策はあるか。	多目的駐車場部分にはひさしを設ける計画です。
59	駐車場・敷地	東北電力の用地が新庁舎敷地の隣にあり、魅力的な土地だと思う。活用できるかもしれないので長期的な視点で用地交渉を行うなり情報を仕入れてほしい。	隣接する東北電力の土地と建物については、今後も利活用する方針であることを伺っていますが、当該用地については今後も状況を注視してまいります。
60	駐車場・敷地	新庁舎工事中のゆめはっこの駐車場はどのような考えを持っているか。	新庁舎工事中もゆめはっこの催しがあることから、極力駐車場が利用できるように敷地内に仮設の駐車場計画を考えています。加えて、市有地を駐車場としての活用や、民間駐車場の借り上げなどを検討してまいります。
61	駐車場・敷地	新庁舎の真下には法定外の道路がある。建物で分断されるが、通行の処理はどのようにするのか。	図面は現段階での案としていますが、地元と調整しながら処理方法については、実施設計の中で具体化していきます。
62	駐車場・敷地	現庁舎解体後の駐車場化はそのままでは間口が狭く使い勝手が悪いのではないかと。道路の拡張や接続性まで考えて使いやすいように考えてほしい。	将来のゆめはっこの駐車場の整備に向けては、使いやすさ、安全対策など含め、検討してまいります。
63	財源等	総事業費はいくらになるのか。昨今の物価高騰にくわえ、要望を全て入れていると事業費が膨らむばかりで新庁舎が建たなくなるのではないかと。機能の取舍選択を行い必要外の建設費は削減すべき。	基本計画時点では、総事業費71億円（合併特例債46億円、基金25億円）としていますが、現在、基本設計を進めている中で総事業費を積算中です。ご意見の通り、物価高騰による事業費の増大が予想されますので、今後機能の取舍選択を行い、建設費の圧縮に努めていきます。
64	財源等	新庁舎建設の原資は何があるか、合併特例債で足りるのか。建設に係る補助金はあるのか。	基本計画では、主な財源として庁舎建設基金（25億円）、合併特例債（46億円）の合計で71億円としています。 また、環境対策（省エネ）の補助金の活用や、交付税措置（国の補填）の高い防災設備の起債など、広く特定財源について検討していきます。 ①合併特例債：新市建設計画の見直しにより令和7年度期限のものであったが、令和12年まで期限を延ばすことで期限内での事業完了が可能。 ②庁舎建設の基金の積み立てをしている。 ③特定財源として環境対策の補助金を活用する。（ZEB補助金） ④防災設備の起債を活用する。（緊急防災減災事業債）

No.	内容	ご質問、ご意見、要望等	対応方針
65	スケジュール	新庁舎への移転はいつになるか。	新庁舎は令和10年度末に完成する予定ですが、引っ越しは、完成後即座に出来るものではなく、ある程度の期間が取れる連休での対応を考えています。そのため、できる限り令和11年度の早い段階での移転を行う考えです。
66	その他	市民にやさしい庁舎とは具体的に何か。	造りのやさしさだけでなく、わかりやすく利用しやすい窓口や案内板の設置、幅（ゆとり）のある駐車場、議場も含めたバリアフリー等、誰にでもやさしく・利便性の高い、ユニバーサルデザインを導入した庁舎を目指しています。
67	その他	現庁舎の席数（職員数）は。	現在、本庁舎に加え、東、西、北、南庁舎にはおよそ500人（災害対応職員等含め約600人）が在席しています。また、新庁舎の開庁は令和11年に計画していますが、職員は今後減少することから、想定人員を令和14年度の435人（職員415人+職員外委員や委託業者）とし、これを基準に新庁舎建設の設計をしています。
68	その他	新庁舎の窓口がたくさんあっても来庁者はあちこち移動することになるのではないかと。	基本計画のワンストップサービスの考え方のもと、新庁舎においては、全ての窓口で同じサービスが受けられ、一か所で手続きが済ませることを目標に検討をしています。
69	その他	1階の市民ホールにマイナンバーカードを使用すれば窓口に行かなくても（土日含む）証明書等が取得できる機材を置く予定はあるか。	市役所に来庁せずに土日でもコンビニでの証明書の取得が現在も可能となっており、市ではその利便性を知らせていただくため、12月20日から本庁舎内にマイナンバーカードで証明書を発行出来る機材を設置しております。このため新庁舎においては証明書発行機器を設置する予定はありません。
70	その他	現庁舎等は取り壊すのか。北庁舎と南分庁舎の建物の取り扱いについてはどうなるか。	現庁舎（本庁舎、東庁舎、西庁舎）は取り壊してゆめはっこの駐車場にする計画です。また、北庁舎及び南分庁舎については、取り壊さず、今後、施設の利活用について検討していきます。
71	その他	職員の駐車場は確保されているのか。	現在、市で職員用駐車場として確保している北町駐車場以外に、市が新たに職員用駐車場として確保する予定はありません。
72	その他	ワンストップサービスはいいと思うが、庁舎の建物だけでなく、職員のソフト・サービス面のスキルアップが課題となると思う。新庁舎の完成までに職員の質の向上も考えないと今と変わらない。	基本計画でのワンストップサービスの考え方のもと、全ての窓口で同じサービスが受けられ、一か所で手続きが済むようにすることを目標としております。加えて、市民サービスの向上に向けた職員のスキルアップについても努めてまいります。
73	その他	市民に開かれた庁舎はを目指すのは非常に大事。ただ、決して使いやすいとは言えない鹿島区役所のことでも考えてほしい。高齢化社会を迎えるなかで移動が困難な方もおり、区役所の存在は重要だと思う。	現在、鹿島区役所の建替え等の具体的な計画はありませんが、区役所がここにあることが重要だという認識は持っています。新庁舎整備後も区役所は継続していくことから、鹿島区役所に関する要望として受け止めます。